

かわしんの

# 相続定期預金

かわしんの相続定期預金なら、相続した預金等からのお預けに限り、金利を優遇させていただきます。



預入時の店頭表示金利に

プラス年 **0.1%** 優遇!

預入期間  
**6か月**  
(自動継続)

※金利は税引き前であり、利息には税金がかかります。

お取扱期間 / 2019年4月1日(月)～2020年3月31日(火)まで

商品名	相続定期預金
ご利用いただける方	個人の方 (相続完了から1年以内の相続による取得資金を原資としてお預け入れいただける方)
預入金額	300万円以上 (相続により取得した金額の範囲内)
預入期間	6か月 (自動継続)
適用金利	当初契約日から満期日までの初回限りとし、満期時または継続時点で店頭表示金利となります。 (お利息には所得税20%および復興特別所得税が課され、20.315%の源泉分離課税が適用されます。) マル優もご利用いただけます。
お持ちいただくもの	当金庫で相続手続きをされた方 (下記の①+②) 他金融機関で相続手続きをされた方 (下記の①+②+「③～⑥のいずれか」) ①ご本人さま確認書類 ②お届け印 ③遺産分割協議書の写し ④金融機関に提出した依頼書等の写し ⑤「戸籍謄本の写し」+「被相続人名義の解約済通帳または計算書の写し」 ⑥「遺言書 [公正証書遺言または自筆証書遺言で検認済みのもの] の写し」+「被相続人名義の解約済通帳または計算書の写し」)
留意事項	※既に契約の定期預金満期金または中途解約金からの預け替えは、原則お取扱い対象外とさせていただきます。 ※相続により引き継いだ不動産、有価証券の売却代金、保険金もお預け入れいただけます。 ※中途解約する場合は、当金庫所定の中途解約利率を適用します。 ※この預金は、預金保険制度の対象となります。

※くわしくは窓口でおたずねください。